

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・取得価額によっている。

なお、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいため、償却原価法は適用していない。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る取引に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	円	円	円	円
基本財産				
投資有価証券	510,733,949	0	0	510,733,949
普通預金	1,216,051	0	0	1,216,051
小 計	511,950,000	0	0	511,950,000
特定資産				
基本基金	300,000,000	0	0	300,000,000
水源林管理事業費積立資産	144,209,883	0	16,428,918	127,780,965
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産	3,676,621,778	428,576,233	0	4,105,198,011
特定水源地域対策基金	1,000,000,000	0	0	1,000,000,000
財務調整積立資産	18,248,000	0	0	18,248,000
小 計	5,139,079,661	428,576,233	16,428,918	5,551,226,976
合 計	5,651,029,661	428,576,233	16,428,918	6,063,176,976

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
	円	円	円	円
基本財産				
投資有価証券	510,733,949	(510,733,949)	—	—
普通預金	1,216,051	(1,216,051)	—	—
小 計	511,950,000	(511,950,000)	—	—
特定資産				
基本基金	300,000,000	(300,000,000)	—	—
水源林管理事業費積立資産	127,780,965	(127,780,965)	—	—
設楽ダム水源地域対策事業費 積立資産	4,105,198,011	(4,105,198,011)	—	—
特定水源地域対策基金	1,000,000,000	(1,000,000,000)	—	—
財務調整積立資産	18,248,000	—	(18,248,000)	—
小 計	5,551,226,976	(5,532,978,976)	(18,248,000)	—
合 計	6,063,176,976	(6,044,928,976)	(18,248,000)	—

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
	円	円	
基本財産 投資有価証券			
第13回(30年)国債	9,927,231	12,730,000	2,802,769
第122回(20年)国債	9,873,854	12,087,000	2,213,146
第126回(20年)国債	14,999,502	18,580,500	3,580,998
第12回(20年)川崎市債	99,950,000	122,410,000	22,460,000
第11回(30年)国債	2,992,275	3,675,900	683,625
第150回(20年)国債	13,991,087	16,647,400	2,656,313
第9回三菱UFJ-FG劣債	34,000,000	34,020,400	20,400
第389回中国電力債	174,000,000	174,748,200	748,200
第19回(20年)名古屋市債	76,000,000	75,582,000	△ 418,000
第12回三菱UFJ-FG劣債	75,000,000	74,940,000	△ 60,000
基本基金			
第13回(30年)国債	49,729,719	63,650,000	13,920,281
第11回(30年)国債	49,966,630	61,265,000	11,298,370
第11回(30年)国債	49,976,089	61,265,000	11,288,911
第152回(20年)国債	49,897,698	58,005,000	8,107,302
第389回中国電力債	26,000,000	26,111,800	111,800
第19回(20年)名古屋市債	24,000,000	23,868,000	△ 132,000
第157回(20年)国債	49,306,924	49,690,000	383,076

設楽ダム水源地域対策事業費積立資産			
第11回(20年)神奈川県債	99,960,000	120,210,000	20,250,000
第12回(30年)国債	177,993,635	228,641,000	50,647,365
第302回北海道電力債	100,000,000	116,280,000	16,280,000
第8回(30年)国債	382,792,872	473,817,600	91,024,728
第138回政保道路機構債	299,991,328	365,430,000	65,438,672
第33回(30年)国債	89,980,360	120,141,000	30,160,640
第165回政保道路機構債	199,067,123	259,180,000	60,112,877
第11回(30年)国債	199,968,301	245,060,000	45,091,699
第25-1回福井県債	299,927,728	357,570,000	57,642,272
第373回大阪府債	99,954,150	103,830,000	3,875,850
第26-3回神戸市債	100,000,000	117,250,000	17,250,000
第26-1回福井県債	100,000,000	117,250,000	17,250,000
第223回政保道路機構債	200,000,000	236,340,000	36,340,000
第250回政保道路機構債	399,996,109	464,760,000	64,763,891
第152回(20年)国債	37,903,131	44,083,800	6,180,669
第93回鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	400,000,000	393,360,000	△ 6,640,000
第158回(20年)国債	49,945,212	52,135,000	2,189,788
第316回政保道路機構債	399,692,712	417,400,000	17,707,288
特定水源地域対策基金			
第106回政保道路機構債	99,994,589	122,600,000	22,605,411
第13回(30年)国債	9,927,231	12,730,000	2,802,769
第122回(20年)国債	24,685,869	30,217,500	5,531,631
第313回(10年)国債	35,999,457	37,058,400	1,058,943
第23-11回(10年)愛知県債	7,991,018	8,212,800	221,782
第139回(20年)国債	9,957,791	12,028,000	2,070,209
第10回(30年)国債	11,661,179	13,681,200	2,020,021
第10回(30年)国債	31,797,409	36,483,200	4,685,791
第152回(20年)国債	23,847,198	27,842,400	3,995,202
第19回(20年)名古屋市債	100,000,000	99,450,000	△ 550,000
第28回(20年)兵庫県債	100,000,000	98,150,000	△ 1,850,000
第12回三菱UFJ-FG劣債	224,000,000	223,820,800	△ 179,200
第484回東北電力債	100,000,000	102,060,000	2,060,000
第293回四国電力債	99,995,808	103,720,000	3,724,192
第336回北海道電力債	99,997,000	99,950,000	△ 47,000
合 計	5,426,638,219	6,150,018,900	723,380,681

6. 金融商品の状況

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業会計・法人会計の財源の一部を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

債券の多くは、国債・地方債で運用しており、発行体の信用リスクとしては比較的低い。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 財産運用規則に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の財産運用規則に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
		円	円	円	円	円
補助金						
水源地域対策事業費補助金	国	137,500,000	0	0	137,500,000	指定正味財産
地方公共団体出捐金						
基本財産出捐金	愛知県及び関係5市2町1村	460,000,000	0	0	460,000,000	指定正味財産
基本基金出捐金	愛知県及び関係6市3町5村	162,500,000	0	0	162,500,000	指定正味財産
特定水源地域対策基金出捐金	愛知県及び関係5市	924,028,000	0	0	924,028,000	指定正味財産
負担金						
水源林対策事業負担金	愛知県及び関係5市2町1村	16,690,000	54,000,000	19,330,000	51,360,000	未払金
水源林保全流域協働事業負担金	関係5市2町1村	48,831,253	80,944,473	37,331,165	92,444,561	未払金
水源地域対策事業負担金	愛知県及び関係5市	0	149,336,000	149,336,000	0	—
設楽ダム水源地域対策事業費積立金負担金	愛知県及び関係5市	3,402,000,000	378,000,000	0	3,780,000,000	指定正味財産
合計		5,151,549,253	662,280,473	205,997,165	5,607,832,561	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額	円
水源林対策事業受取負担金	54,000,000
水源林保全流域協働事業受取負担金	97,373,391
水源地域対策事業受取負担金	149,336,000
合 計	300,709,391